



市では、平成14年度から地籍調査を行っています。

本年度は、昨年度に土地の境界を確認していただいた区域での地籍測量と、土岐津町の一部で土地の境界を確認していただく予定です。

この事業では、現地で境界確認（立ち会い）をしていただくなどのお手数はいただきますが、直接の費用負担はありません。

土地の境界を確認する地区では、順次、地元説明会を開催していく予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## なぜ調査が必要なの？

地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界を調査・測量し、地籍図および地籍簿を作成するものです。また、地籍調査の成果は、県の認証、国の承認を得た後、法務局に送付され、登記に反映されます。

## 地籍調査とは？

絵図）を基にしたものが多く、土地の境界が不明確であつたり、測量も不正確であつたりするため、土地境界の実態を正確に把握することができません。また、長い年月の間に行われた土地の異動（分合筆、売買、相続）が未登記となつたままで、現地と大きく食い違いが生じている場合などもあります。

## 地籍調査のメリットは？

このため、一筆ごとの土地について地籍調査を行い、最新の測量技術を駆使した精度の高い「地籍図」および「地籍簿」を作成する必要があります。

状が変わってしまった場合に、元の位置を正確かつ早期に復元できる。  
・面積や境界がはつきりするため、土地取引が円滑化できる。  
・土地の実態を正確に反映できることで、適正な課税がされる。  
・公共工事やまちづくりが円滑化できる。  
など、多くの利点があります。

## 本年度の実施予定

地籍測量を行う区域  
(対象となる字)

泉町河合  
(第2—2丁目)

三ツ橋、七反田、築山、清田、中野、五反田、中屋敷  
明治時代の地租改正によって作られた地図（公図または字

**泉町定林寺  
(第2—3工区)**

**土岐津町高山  
(第3—3工区)**

休石および炭焼の一部（中央道以北）

**泉町大富  
(第3—1工区)**

大橋、大日、寺田、伍所、屋免田、播原、上町、主税町、

鯰、仲田、小出、下屋敷、樋田、丁田、元伍所、川キ、シ

ミド、仲畑前、大沼、水口、野越、日ノミ子、牛ヶ畑

**肥田町浅野および区画整理  
(第3—2工区)**

**土岐津町土岐口および区画整理  
(第4—2工区)**

道上、矢落、三栗、ハサマ、トチモト、上林、馬屋ケ洞、双葉町一・二丁目、矢落町一・二丁目、朝日町一・二丁目、梅の木町一・二丁目、笠神町一・三丁目、元町一・二丁目

千田長、宮前、下沼、渡瀬、南町口、北町口、砂畠、土井前、戸樋下、本郷、築出

**土岐津町土岐口および区画整理  
(第4—3工区)**

向田、慈光、東田、町、堤下、盆繩手、明楽寺、一之洞、御屋敷

土岐口南町一・五丁目、土岐津町土岐口字向畑、水洞、西ノ原、西釜、釜畑、上流、欠ノ下、牧下、芝岸、山ノ田、鍛冶畑、下流、古井、障泥掛、芝原、道行、源十下、井料、富士平、上ノ田、竈下の一部、井戸洞、浦山、石本

**境界確認（立ち会い）を行う区域  
(対象となる字)**

**土岐津町土岐口  
(第4—1工区)**

藏屋敷、堤下、前田、四貫目、茶屋、辛沢、大川原

**測量成果などの閲覧を行う区域  
(対象となる字)**

**泉町河合および定林寺  
(第2—1工区)**

**下石町第3工区  
(第2—1工区)**

下石町字嶋崎、夜名白、貢前、福戸ケ根、竹之腰、貢裏、貢、河合字大森、馬渡、下夕畑、後田、岩野、鍋割、定林寺字大洞、山並、仲田、市場、土居、井ノ尻、金谷、竹ノ越、正庵、洞口、竈、西洞、段、矢戸、原、阿弥陀池、炭焼の一部（中央道以南）、休石の

**境界確認（立ち会い）の準備をする区域  
(対象となる字)**

**下石町  
(下石第1工区)**

仲才、上流、下流、阿庄

**下石第2工区**

**下石第3工区**

下石町字白沢、加勢町、横枕、大沼、柿ノ木、東竈、西竈、

丁田、七反田、橋詰、井堀

**下石第4工区**

下石町字嶋崎、夜名白、貢前、

福戸ケ根、竹之腰、貢裏、貢、鳥居前、鳥居本、宮前、宮裏

河合字大森、馬渡、下夕畑、後田、岩野、鍋割、定林寺字大洞、山並、仲田、市場、土居、井ノ尻、金谷、竹ノ越、正庵、洞口、竈、西洞、段、矢戸、原、阿弥陀池、炭焼の一部（中央道以南）、休石の

下石町字西清水、伸切、柳ヶ坪、伊島、口無、釜下、清水、東清水、土地本、角田、古寺、

**小坂、寺下**

この事業に関するご質問などは、地籍調査推進室へどうぞ。